

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

告 示

- 競争入札の方法により庁舎等維持管理業務の委託契約を締結しようとする場合における当該競争入札に参加する者に必要な資格等を定める件の一部を改正する件 四四四
- 大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件二件 四四四
- 大規模小売店舗の新設の届出について意見があった件 四四五
- 道路の区域を変更する件 四五六
- 急傾斜地崩壊危険区域として指定する件 四五六
- 都市計画事業を認可した件 四五六
- 公 告
- 土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件 四六七
- 一般競争入札を行う件 四六七
- 福 島 県 病 院 局
- 一般競争入札を行う件五件 四六八
- 正 誤
- 平成二十四年十一月十六日付け定例第二千四百三十七号中 四七三

告 示

福島県告示第六百五十号

1 競争入札の方法により庁舎等維持管理業務の委託契約を締結しようとする場合における当該競争入札に参加する者に必要な資格等を定める件（平成十五年福島県告示第七百八十三号。以下「七百八十三号告示」という。）の一部を次のように改正する。

2 改正後の七百八十三号告示第一の規定は、庁舎等維持管理業務の委託契約に係る平成二十五年以後の一般競争入札又は指名競争入札に参加する資格の審査について適用し、当該契約に係る平成二十四年度までの当該入札に参加する資格の審査については、なお従前の例による。

平成二十四年十二月二十八日

第一に次の一号を加える。

六 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号のいずれかに該当する者

（施設管理課）

福島県告示第六百五十一号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設について次のとおり届出があった。なお、当該届出及び同条第二項に規定する添付書類を平成二十四年十二月二十八日から平成二十五年四月二十八日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県南地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び白河市産業部商工観光課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年十二月二十八日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）カワチ薬品白河中田店 福島県白河市中田百十番一ほか
- 二 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 - 1 大規模小売店舗を設置する者
名称 株式会社カワチ薬品
代表者の氏名 代表取締役 河内 伸二
 - 住所 栃木県小山市大字卒島千二百九十三番地
 - 2 大規模小売店舗において小売業を行う者
名称 株式会社カワチ薬品
代表者の氏名 代表取締役 河内 伸二
 - 住所 栃木県小山市大字卒島千二百九十三番地
- 三 大規模小売店舗の新設をする日
平成二十五年七月十七日
- 四 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
千四百六十七平方メートル
- 五 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 1 駐車場の位置及び収容台数
 - (一) 位置 別紙図面のとおり
 - (二) 収容台数 六十三台
 - 2 駐輪場の位置及び収容台数
 - (一) 位置 別紙図面のとおり
 - (二) 収容台数 四十二台
 - 3 荷さばき施設の位置及び面積
 - (一) 位置 別紙図面のとおり

商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び須賀川市産業部商工労政課に備え置いて縦覧に供する。
平成二十四年十二月二十八日

福島県知事 佐藤 雄平

一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
フレスポ須賀川 福島県須賀川市森宿字北向八十八番一ほか

二 法第八条第一項の規定により須賀川市から聴取した意見の概要

1 交通に係る事項

エリア北側道路（市道二千七百二十七号線）の国道四号線交差点部における、須賀川方面に向かう右折レーンについては、店舗完成後に交通量が增大することが予想され、市街へ進行する車両の右折レーンの停滞エリアが狭いことから、渋滞が想定される。これは、施設利用に伴う車両の増加が一つの要因であり、渋滞が発生することで、施設内メイン進入路の出入りが困難となることも想定されることから、事業者は解消策を検討する必要がある。その他の交差点についても、大きな混雑を引き起こすことがないよう対策を検討していただきたい。

2 防犯対策に係る事項

夜間営業があるので、照明の点灯箇所・時間や駐車場の利用エリアの制限等において、周辺住民への配慮することや、たまり場にならないような工夫をお願いしたい。

3 騒音の発生に係る事項

夜間の騒音レベルについて、基準値を超える地点は、夜間利用制限の措置を取られることであるが、風向き、気候によっては他の地点或いは昼間においても基準値を超える可能性があるため、十分な対策を検討されたい。

4 廃棄物に係る事項

雨水の側溝への放流にあたっては、異物混入等水質汚濁にならないよう十分留意すること。
廃棄物の排出にあたっては、関係法令を遵守するとともに、ごみの減量化やリサイクルに努められたい。

（商業まちづくり課）

福島県告示第六百五十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画

課及び福島県中建設事務所で平成二十四年十二月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十四年十二月二十八日

福島県知事 佐藤 雄平

路線名	区 間	変更前 変更後の別	敷地の幅員 （メートル）	延 長 （メートル）
県道中野 須賀川線	須賀川市袋田字大橋八 五番地先から 同 市袋田字守子五 六番一地先まで	変更前	A 五・〇〇	九七五・〇
		変更後	A 五・〇〇 B 九・八〇 五三・六	九七五・〇 一、一三九・〇

（道路計画課）

福島県告示第六百五十五号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域として次のとおり指定する。
平成二十四年十二月二十八日

福島県知事 佐藤 雄平

1 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第三条第一項の土地の区域の名称
根田

2 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第三条第一項の土地の区域の表示
次に掲げる地番の土地に存する標柱六号から標柱八号及び標柱八号と標柱十二号と標柱十一号までを順次結んだ線及び標柱十一号と標柱六号を結んだ線に囲まれた土地の区域

白河市萱根

根田 十八番二

六号

日向山 一番一

七号

後谷地 三十一番一

八号及び十二号

根田 十八番二

十一号

（砂防課）

福島県告示第六百五十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第九号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業について、次のとおり認可した。
平成二十四年十二月二十八日

一 施行者の名称 いわき市
 二 都市計画事業の種類及び名称
 いわき都市計画公園事業 四・四・三号 豊間公園
 三 事業施行期間 平成二十四年十二月二十八日から平成二十八年三月三十一日まで
 四 事業地 取用の部分 いわき市平豊間字大作の一部の区域
 使用の部分 なし

(まちづくり推進課)

公 告

公告第三百七十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。
 平成二十四年十二月二十八日

福島県知事 佐藤雄平

土地改良区の名称
 東和町土地改良区
 退任した役員

住所

理事 武藤 敏治 二本松市針道字佐勢ノ宮五番地七四

同 佐藤 源市 市針道字富沢六〇番地

同 大野 達弘 市針道字入柿ノ作二番地

同 菅野 寅彦 市太田字龍神前五九番地

同 大槻 紘一 市戸沢字宮ノ入五二番地

同 高槻 英男 市木幡字小滝八三番地

同 太田 実 市太田字下太北六三番地

同 齋藤 勇夫 市木幡字仲山三八六番地

同 佐藤 繁 市太田字仙道内二一番地

同 菊地 陸雄 市戸沢字月夜畑二四番地

同 武藤 栄利 市木幡字立石三番地

就任した役員

住所

理事 武藤 敏治 二本松市針道字佐勢ノ宮五番地七四

同 佐藤 源市 市針道字富沢六〇番地

同 高槻 英男 市木幡字小滝八三番地

同 齋藤 勇夫 市木幡字仲山三八六番地

同 太田 実 市太田字下太北六三番地

同 安斎 清喜 市太田字稲場前四五番地

同 大槻 重臣 市針道字上堰四二番地
 同 大内 正勝 市戸沢字大六天九番地
 同 武藤 栄利 市木幡字立石三番地
 同 五十嵐 文一 市戸沢字柏久保一六〇番地
 同 齋藤 新雄 市太田字菅田二六番地

(農村計画課)

公告第375号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。
 平成24年12月28日

福島県知事 佐藤雄平

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の件名及び数量 ソンチレーション式サーベインマータ 60式

(2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。

(3) 納入期限 平成25年3月29日（金）

(4) 納入場所 福島県生活環境部原子力安全対策課

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格者名簿に登録されている者又は開札時まで福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。

(2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていないこと。

(3) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。

(4) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成25年1月23日（水）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局入札用度課

電話024-521-7563

4 入札書の提出場所等

福島県病院局

公告第6号
 WTOに基づき政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県病院局財務規程(平成16年福島県病院局管理規程第5号。以下「病院局財務規程」という。)第221条第1項の規定により公告する。

平成24年12月28日

福島県立会津総合病院長 鈴木 啓 二

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の件名及び数量 プロンゴオ室医療機器 一式
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入期限 平成25年3月29日(金)
 - (4) 納入場所 会津医療センター建設予定地(福島県会津若松市河東町谷沢地内)
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 入札に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
 - (2) 福島県の物品購入(修繕)競争入札参加資格を取得している者であること。
 - (3) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていないこと。
 - (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
- 3 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。
- 4 入札に参加する者に必要な資格の確認
 - (1) 入札に参加を希望する者は、所定の物品購入(修繕)一般競争入札参加資格確認申請書に、2の③及び④に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成25年1月18日(金)午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
 - (2) 郵便番号965-8555 福島県立会津総合病院事務局総務課
 福島県立会津総合病院事務局長 鈴木 啓 二
 電話 0242-27-2151
- 4 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の配付場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。
- (2) 入札説明会の日時及び場所 平成25年1月16日(水)午後1時30分 福島県出納局入札用度課
- (3) 入札及び開札の日時及び場所 平成25年2月8日(金)午前11時 福島県出納局入札用度課(郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同月7日(木)午後5時までに必着のこと。)
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札に必要資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 8 その他
 - (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (4) 契約書作成の要否 要
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 9 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Scintillation Survey Meter 60
 - (2) Time-limit of tender (by hand) : 11:00 a.m.,8 February 2013
 - (3) Time-limit of tender (by mail) : 5:00 p.m.,7 February 2013
 - (4) Contact point for the notice : Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugisumacho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7563

- (2) 入札説明書の配付方法 平成24年12月28日(金) から平成25年1月15日(火)まで(土曜日及び日曜日並びに平成24年12月29日から平成25年1月3日までの日及び同月14日を除く。)の午前9時から午後5時まで3に掲げる場所で配付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所 平成25年2月6日(水)午後1時 福島県立会津総合病院会議室(郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同月5日(火)午後5時までに必着のこと。)
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、病院局財務規程第192条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、病院局財務規程第174条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 6 入札に参加を希望する者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県立会津総合病院長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 7 入札の無効
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 8 その他
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 9 Summary
- (1) Nature and quantity of the equipment to be required: Medical equipment for Angiography room Iset
- (2) Time-limit of tender(by hand): 1:00p.m., 6 February 2013
- (3) Time-limit of tender(by mail): 5:00p.m., 5 February 2013
- (4) Contact point for the notice: General Affairs Division, Head Office, Fukushima Prefectural Aizu General Hospital, 10-75 Shiromae, Aizuwakamatsu-shi, Fukushima 965-8555 Japan TEL 0242-27-2151

公告第7号

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県病院局財務規程(平成16年福島県病院局管理規程第5号。以下「病院局財務規程」という。)第221条第1項の規定により公告する。

平成24年12月28日

福島県立会津総合病院長 鈴木 啓二

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の件名及び数量 画像診断装置①一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成25年3月29日(金)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
- (2) 福島県の物品購入(修繕) 競争入札参加資格者名簿に登録されている者又は開札時までに福島県の物品購入(修繕) 競争入札参加資格を取得している者であること。

- (3) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていないこと。
- (4) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

- (5) 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の物品購入(修繕) 一般競争入札参加資格確認申請書に、2の③及び④に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成25年1月18日(金)午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の配付場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。
- (2) 入札説明書の配付方法 平成24年12月28日(金) から平成25年1月15日(火)まで(土曜日及び日曜日並びに平成24年12月29日から平成25年1月3日までの日及び

郵便番号965-8555 福島県会津若松市城前10番75号
福島県立会津総合病院事務局総務課
電話 0242-27-2151

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の配付場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。
- (2) 入札説明書の配付方法 平成24年12月28日(金) から平成25年1月15日(火)まで(土曜日及び日曜日並びに平成24年12月29日から平成25年1月3日までの日及び

同月14日を除く。)の午前9時から午後5時まで3に掲げる場所で配付する。
 ③ 入札及び開札の日時及び場所 平成25年2月6日(水)午後1時15分 福島県立会津総合病院会議室(郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同月5日(火)午後5時までに必着のこと。)

5 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、病院局財務規程第192条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

② 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、病院局財務規程第174条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県立会津総合病院長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札説明書において示す入札に關する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

① 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 ② 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

③ 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

④ 契約書作成の要否 要

⑤ その他 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

① Nature and quantity of the equipment to be required:Image diagnosis equipment① 1set

② Time-limit of tender(by hand): 1:15p.m. 6 February 2013

③ Time-limit of tender(by mail): 5:00p.m. 5 February 2013

④ Contact point for the notice:General Affairs Division,Head Office,Fukushima Prefectural Aizu General Hospital, 10-75 Shiromae, Aizuwakamatsu-shi,Fukushima 965-8555 Japan TEL 0242-27-2151

(事務局総務課)

公告第8号

WTOに基づく政府調達に關する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県病院局財務規程(平成16年福島県病院局管理規程第5号。以下「病院局財務規程」という。)第221条第1項の規定により公告する。

平成24年12月28日

福島県立会津総合病院長 鈴木 啓二

1 入札に付する事項

① 調達をする物品等の件名及び数量 画像診断装置② 一式
 ② 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

③ 納入期限 平成25年3月29日(金)

④ 納入場所 会津医療センター建設予定地(福島県会津若松市河東町谷沢地内)

2 入札に参加する者に必要な資格に關する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

① 福島県の物品購入(修繕)競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開札時まで福島県の物品購入(修繕)競争入札参加資格を取得している者であること。

② この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていないこと。

③ この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。

④ 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入(修繕)一般競争入札参加資格確認申請書に、2の③及び④に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成25年1月18日(金)午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号965-8555 福島県会津若松市城前10番75号

福島県立会津総合病院事務局総務課

電話 0242-27-2151

4 入札書の提出場所等

① 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の配付場所及び問い合わせ 3に掲げる場所に同じ。

② 入札説明書の配付方法 平成24年12月28日(金)から平成25年1月15日(火)まで(土曜日及び日曜日並びに平成24年12月29日から平成25年1月3日までの日及び同月14日を除く。)の午前9時から午後5時まで3に掲げる場所で配付する。

③ 入札及び開札の日時及び場所 平成25年2月6日(水)午後1時30分 福島県立

会津総合病院会議室（郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同月5日（火）午後5時までに必着のこと。）

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、病院局財務規程第192条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、病院局財務規程第174条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県立会津総合病院長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札説明書において示す入札に關する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the equipment to be required:Image diagnosis equipment② 1set

(2) Time-limit of tender(by hand): 1:30p.m., 6 February 2013

(3) Time-limit of tender(by mail): 5:00p.m., 5 February 2013

(4) Contact point for the notice General Affairs Division, Head Office, Fukushima Prefectural Aizu General Hospital, 10-75 Shiromae, Aizuwakamatsu-shi, Fukushima 965-8555 Japan TEL 0242-27-2151

(事務局総務課)

公告第9号

W T O に基づく政府調達に關する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のと

おり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県病院局財務規程（平成16年福島県病院局管理規程第5号。以下「病院局財務規程」という。）第221条第1項の規定により公告する。

平成24年12月28日

福島県立会津総合病院長 鈴木啓二

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の件名及び数量 画像診断装置③ 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 平成25年3月29日（金）

(4) 納入場所 会津医療センター建設予定地（福島県会津若松市河東町谷沢地内）

2 入札に参加する者に必要な資格に關する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格者名簿に登録されている者又は開札時までに福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。

(2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていないこと。

(3) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。

(4) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)及び(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成25年1月18日（金）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号965-8555 福島県会津若松市城前10番75号

福島県立会津総合病院事務局総務課

電話 0242-27-2151

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の配付場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。

(2) 入札説明書の配付方法 平成24年12月28日（金）から平成25年1月3日までの日及び（土曜日及び日曜日並びに平成24年12月29日から平成25年1月3日までの日及び同月14日を除く。）の午前9時から午後5時まで3に掲げる場所で配付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所 平成25年2月6日（水）午後1時45分 福島県立会津総合病院会議室（郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同月5日（火）午後5時までに必着のこと。）

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、病院局財務規程第192条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、病院局財務規程第174条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県立会津総合病院長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札説明書において示す入札に關する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the equipment to be required:Image diagnosis equipment③ 1set
- (2) Time-limit of tender(by mail): 5:00p.m., 5 February 2013
- (3) Contact point tender(by hand): 1:45p.m., 6 February 2013
- (4) Time-limit of for the notice: General Affairs Division,Head Office, Fukushima Prefectural Aizu General Hospital, 10-75 Shirouae, Aizuwakamatsu-shi,Fukushima 965-8555 Japan TEL 0242-27-2151

(事務局総務課)

公告第10号

WTOに基づく政府調達に關する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県病院局財務規程（平成16年福島

県病院局管理規程第5号。以下「病院局財務規程」という。）第221条第1項の規定により公告する。

平成24年12月28日

福島県立会津総合病院長 鈴木 啓二

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の件名及び数量 薬剤部医療機器 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成25年3月29日（金）
- (4) 納入場所 会津医療センター建設予定地（福島県会津若松市河東町谷沢地内）

2 入札に参加する者に必要な資格に關する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開札時までに福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていないこと。
- (3) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
- (4) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の③及び④に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成25年1月18日（金）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号965-8555 福島県会津若松市城前10番75号
福島県立会津総合病院事務局総務課
電話 0242-27-2151

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の配付場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。

(2) 入札説明書の配付方法 平成24年12月28日（金）から平成25年1月15日（火）まで（土曜日及び日曜日並びに平成24年12月29日から平成25年1月3日までの日及び同月14日を除く。）の午前9時から午後5時まで3に掲げる場所で配付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所 平成25年2月6日（水）午後2時 福島県立会津総合病院会議室（郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同月5日（火）午後5時までに必着のこと。）

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保

証金を納付しなければならない。ただし、病院局財務規程第192条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

② 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、病院局財務規程第174条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札に参加を希望する者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に
関し、福島県立会津総合病院長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- ① 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- ② 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ③ 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ④ 契約書作成の要否 要
- ⑤ その他 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

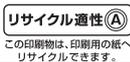
- ① Nature and quantity of the equipment to be required: Medical equipment for Pharmacy 1set
- ② Time-limit of tender(by hand): 2:00p.m., 6 February 2013
- ③ Time-limit of tender(by mail): 5:00p.m., 5 February 2013
- ④ Contact point for the notice: General Affairs Division, Head Office, Fukushima Prefectural Aizu General Hospital, 10-75 Shiromae, Aizuwakamatsu-shi, Fukushima 965-8555 Japan TEL 0242-27-2151
(事務局総務課)

附 記

ページ	段	行	主	部
-----	---	---	---	---

○平成二十四年十一月十六日付付定例第二千四百三十七号中

三九七	下	後ろか	鮫川漁業協同組合	鮫川漁業共同組合
三九八	上	五	第八条第一項	第八条
		六	に改めた	を加えた
		八	第十条第二項	第十条第一項
	下	五	久慈川第一漁業協同組合	久慈川漁業共同組合
		二二	第八条第一項	第八条
		二三	に改めた	を加えた
		二五	第十条第二項	第十条第一項



再生紙を使用しています。

【定価 1箇月 3,390円】

発行者 福島県 印刷所 株式会社 第一印刷